

令和3年度第3回理事会議案書

日 時	令和3年7月30日（金）午後7時00分より	
場 所	あさぶ商店街事務所	
出席理事	理事長	稲川正勝
	副理事長	佐藤典子
	副理事長	劔物 忍
	専務理事	木村 弘
	理 事	井上尚謙
	理 事	生嶋宏治
欠席理事	理 事	内平純一
	理 事	柏崎辰徳
事 務 局	奈良 正彦	
会議次第	1、開 会： 2、挨拶：理事長	
議 題	1、組合状況 2、第三者委員会設置と弁護士との契約 3、令和3年度第1四半期決算と道特別支援金への応募 4、その他	

* 【説】印は説明予定者

亜麻の花咲く手づくりの街

麻生商店街振興組合

1. 組合・組合員状況

I. 報告事項

1 組合員

- 組合員数：84件*7月1日現在
- 入会：からあげ金と銀（8月1日付入会）麻生町3丁目9-8
- 退会：

2、会議、会合

- 7月5日 第三者委員会委員の委嘱
- 7月24日 麻生地区資源回収

3、駐車場看板の募集

- 問い合わせ 0件
- 駐車場看板改修
- 6月末で1件解約(あさぶ商事 月額3,300円)

4、商店街街区新規開店、閉店

- 新規開店：Crescent（北40西5 元タピオカ店）7月15日開店
- 閉店：
*開店、閉店など、情報提供をお願いいたします。

II. 社会貢献事業（対象事業は、防犯カメラ、災害備品倉庫その他）

- 防犯カメラ 7月26日 りあん前カメラ（22日発生の東光ストアーでの強盗傷害事件）
7月28日 五叉路周辺4台（26日発生の公然わいせつ事件）

III. 地域活性事業（対象事業は、パークゴルフ、ボウリング、三世代、あさぶ夏祭り、亜麻そば会食、亜麻そば乾麺、おすそわけ、あさぶー、おてらくご、あさぶらっと、その他）

- あさぶ夏まつり 中止

IV. 情報発信事業（対象事業は、ホームページ作成、五叉路その他）

- ホームページは順次更新。
- 五叉路第226号（8月発行）別紙参照

V. 環境整備事業（対象事業は、駐車場、看板、古紙回収、まちの灯り、花いっぱい、亜麻栽培その他）

- 7月8日、駐車場看板下花壇への植栽。
- 駐車場看板改修工事は8月上旬に工事予定

VI. 街区振興事業（対象事業は、りあん、市商連他の補助事業その他）

- 災害備品倉庫の収納品見直し
日程調整中

VII. 女 性 部 (対象事業は、全般)

- ＜企画書参照＞災害時に「FMアップルで麻生地域の災害情報を発信」する
- ＜企画書参照＞「(仮称)いのちの地図『麻生地区防災マップ』」作成に向けて

VIII. その他 (その他)

- 7月24日 麻生地区資源回収
- 事務所お盆休み 8月13(金)～15日(日)

2、第三者委員会設置と弁護士との契約

- 第三者委員会委員として下記弁護士に委嘱

鹿角健太 弁護士(札幌弁護士会)

横山和樹 弁護士(札幌弁護士会)

第三者委員会設置に関して、7月5日に打ち合わせ実施、内容は別紙 (asabu536.xsrv.jp に掲載)

費用 1名あたり着手金11万円(税込み)、意見書提出の報酬5万5千円(税込み)

契約書は別紙、7月30日までに着手金支払い

3、令和3年度第1四半期決算と道特別支援金への応募

○本年度第1四半期では、収入7,894,460円に対し経費は10,721,317円であり、純損益はマイナス2,826,857円となっている。平成31年と比較すると収益合計では3,068,899円、とくに駐車場収入で2,686,920円のマイナスとなっている。

4/1～6/30	平成31年(A)	令和3年(B)	差額(H31-R3)(C)	C/A
収益合計	10,963,359	7,894,460	3,068,899	28%
駐車場収入	9,124,850	6,437,930	2,686,920	29%
りあん収入	629,568	284,500	345,068	55%
賦課金収入	596,000	610,000	-14,000	-2%
看板収入	180,000	207,900	-27,900	-16%
その他	432,941	354,130	78,811	18%

4/1～6/30	平成31年(A)	令和3年(B)	差額(H31-R3)(C)	C/A
経費合計	10,884,708	10,721,317	163,391	2%
駐車場経費	4,333,364	4,441,459	-108,095	-2%
りあん経費	794,231	743,562	50,669	6%
五叉路経費	555,000	555,000	0	0%
女性部経費	35,371	46,589	-11,218	-32%
一般管理費	4,843,479	4,815,559	27,920	1%
その他	323,263	119,148	204,115	63%

北海道では以下の通り特別支援金10万円の支給事業を実施しているので、これに応募したい。

平成31年度5月売上	令和3年度5月売上	減少割合
3,974,078円	2,367,248円	40.4%

国の月次支援金を受給されなかった 道内事業者の皆様へ

道 特 別 支 援 金 B

道内事業者の皆様へ
道 特 別 支 援 金
特短・休業要請等による影響緩和

概 要

4月以降、まん延防止等重点措置や緊急事態措置に伴う道の要請などにより、影響が及んでいる幅広い事業者に対する支援として、休業・時短等の協力支援金対象事業者以外で、国の月次支援金の対象とならない方々を対象に、経営持続化支援緊急特別対策事業による支援を継続することとし、この支援金に別区分の一時金を設け、給付します。

要件 1

① 時短対象飲食店等 との取引がある事業者

※農漁業者、飲食料品、割り箸、おしぼり
など、飲食業に提供される財・サービスの
供給者

または

② 外出・往來の自粛要請等 による影響を受けた事業者

※旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、理
美容関係、各種教室、商店、昼間営業の飲食
店など、人流減少の影響を受けた事業者

要件 2

**2021年4月～2021年7月のいずれかの月の売上が
対前年または前々年同期比で30%～50%未満減少**

※ 売上が前年と比較できない新規開業の方々等への特例措置も実施

※ 仮に、まん延防止等重点措置等が延長された場合は、対象月の延長を予定

給付額

中小法人等 **10万円**
個人事業者等 **5万円**

申請受付期間

(郵送) 7月2日(金)～9月30日(木)
(WEB) 7月7日(水)～9月30日(木)

お問い合わせ先

北海道特別支援金コールセンター TEL: 011-351-4101
受付時間 8:45～17:30※平日のみ(7月は土日祝日も対応)

注1: 要件1の①について、時短対象飲食店等(2021年4月から7月までの間に、北海道知事による時短・休業要請等の対象となった事業者)との直接・間接の取引がある事業者が対象です。

注2: 要件1の②について、道内の外出・往來自粛要請等の影響により、人流が減少したことで売上が減少した事業者が対象です。

注3: 道特別支援金Bは道特別支援金Aとの併給が可能です。

注4: 2021年4月から7月までの休業・時短要請の対象である飲食店や1,000㎡を超える施設等は、時短等への協力や時短支援金の受給の有無にかかわらず、本支援金の対象外です。

注5: 道特別支援金Bは国の月次支援金の受給者は申請出来ません。(重複受給は不可)

道特別支援金の対象イメージについて

★従来の「道特別支援金」は「道特別支援金A」とします

4月1日から受付を開始している「道特別支援金」は「道特別支援金A」とし、従来通り8月31日まで申請を受け付けます。

★「道特別支援金」に別区分の一時金（「道特別支援金B」）を設けます

4月以降、まん延防止等重点措置や緊急事態措置に伴う道の要請などにより、影響が及んでいる幅広い事業者に対する支援として、休業・時短等の協力支援金や国の月次支援金の対象とならない方々（前年または前々年同期比30～50%未満減少）を対象に、「道特別支援金」に別区分の一時金（「道特別支援金B」）を設け、給付します。

	売上50%以上減少	売上30～50%未満減少
令和2年度 11～3月 の影響	【国の一時支援金】 法人上限60万円 個人上限30万円 受付終了	国の一時支援金の対象とならない方 (国に申請していない方を含む) 【道特別支援金A】 (従来の道特別支援金) 法人20万円 個人10万円 8月31日まで 受付中
令和3年度 4月以降 の影響	【国の月次支援金】 法人上限20万円 個人上限10万円 6月16日から受付(4・5月分) 7月1日から受付(6月分) 8月1日から受付(7月分)	【道特別支援金B】 法人10万円 個人5万円 7月2日受付

※この図は各支援金の対象者をイメージしたもので、各々の対象については要綱等で確認下さい。
 ※道の特別支援金Aと道の特別支援金Bは併給可能です。
 ※国の一時支援金と道の特別支援金Aは併給できません。
 ※国の月次支援金と道の特別支援金Bは併給できません。

次回理事会予定

8月26日(木曜日) 19時～

委任契約書

麻生商店街振興組合（以下「甲」という。）は、弁護士鹿角健太（以下「乙」という。）及び弁護士横山和樹（以下「丙」という。）に対し、甲が設置する第三者委員会（麻生商店街振興組合運営検討委員会 以下「委員会」という。）の委員の職務を依頼し、乙丙はこれを受任する。

第1条（設置目的）

委員会は、組織運営の在り方などの諸問題を改善是正するために設置されたものである。

第2条（調査対象）

委員会は、第1条に記載される目的のため、定款や規則、総会理事会の運営、事業執行、予算決算の作成等甲の運営について調査を実施する。

なお、委員会は、過去の具体的な個別事件について調査、事実認定するものではない。

第3条（報告）

委員会は、調査結果に基づいて、甲に対し最終の意見書を提出する。

第4条（委員会の独立性、中立性）

委員会は、甲から独立した立場で、中立、公正で客観的な調査を行う。

第5条（協力）

委員会は、任務を果たすため、甲に対して調査に対する全面的協力のための具体的対応を求めるものとし、甲は、委員会の調査に全面的に協力する。

第6条（委員の追加）

委員会は、調査の途中で、委員の追加が必要と判断した場合は、甲と協議した上で、委員の追加をする。

第7条（期間）

委員会の設置期間は、おおよそ3カ月程度とする。

第8条（報酬）

1 甲は乙丙に対し、本件を委任するに当たり下記のとおりの手当金をそれぞれ支払うものとします。

着手金 金11万円（消費税込） 支払日 令和3年7月末日限り

2 甲は乙丙に対し、意見書提出の報酬として下記のとおり報酬をそれぞれ支払うものとします。

報酬 金5万5000円（消費税込）

第9条（解除）

甲及び乙丙は、相手方がこの契約に違反したとき、又は著しい不信行為をしたときは、いつでもこの契約を解除することができるものとする。

令和 年 月 日

甲 住所

氏名

印

乙 住所

氏名

印

丙 住所

氏名

印

あさぶ商店街 おもしろ通信

5又路

発行

あさぶ商店街

理事長：堀川 正樹

編集

副理事長：佐藤 典子

理事：内平 淳一
柏崎 辰徳

亜麻の花咲く手づくりの街 第226号

北区麻生町6丁目14-6

TEL:011-707-9923

FAX:011-758-7345

遊びに来てネ!
こども・若者の居場所

日時：毎週木曜 15～19時
場所：麻生キッチンりあん

◆ 学校や家庭以外にちょっと居場所がほしい方(定員5名)。
◆ 貸し出し用パソコン、ボードゲームもあり。ライオン公式アカウ
ントよりお申込みください。

◆ 同時期「麻生キッチンりあん」も開催中。
◆ 子屋」もお気軽にご参加ください。

あさぶ商店街
キャラクター「あさぶ」

北海道商店街女性部セミナー 「まちを元気に」公開プレゼン

6月29日、北海道商店街女性部連合会主催の「まちを元気に」公開プレゼンテーションが開催されました。コロナ禍の中、各商店街女性部でチャレをうけ、まちを元気にしたい取り組みについてプレゼンテーションを実施。小樽は「子ども食堂」、石山は「美化推進」、北24条は「P.R.」、そして私たちが「麻生地区防犯マップ」を麻生地区防犯協議会や連合会、皆さんといっ



全道から46人がセミナーに参加
(あさぶ商店街事務局にて)

しよにより、安心のまちづくりにつなげたい。発表者からたくさんの質問や意見をいただき、今後の活動に活かしていきます。女性部長 佐藤 典子

あさぶ商店街の備品を貸し出します

あさぶ商店街が保有する下記の備品を貸し出します。店内外、事務所のちよつとした修繕、改装等の他、ご自宅でも利用可能です。お気軽にご相談ください。(予約制)

◆ 利用料 1回 500円～1,000円

◆ 使用場所まで運搬します

◆ 問合せ あさぶ商店街(奈良)

TEL 707-9923 FAX 758-7345

- ・ 脚立 (高さ100cm～240cm、1脚)
- ・ エンジン刈り払い機 (燃料含まず、2台)
- ・ 簡易テーブル (高さ80cm、10台)
- ・ バイブ椅子 (10脚)
- ・ 簡易テント (w)3m(D)3m(H)1.8m、10張り)
- ・ 発電機 (ホンダ EB23 2.3kva 燃料含まず、1台)

旬の食材と 銘酒を お楽しみください



「焼し吟あぶる」の主役は店主。旬の食材を生かした刺身や一品料理、豪快に炭火で焼き上げるさまざまな肉、さらに店主が選び抜いたこだわりの銘酒をご用意しております。お気軽にお立ち寄りください。(2017年11月あさぶ商店街組合に加盟)

焼し吟あぶる

麻生町5丁目7-3 5丁目ビル1階
TEL 746-1700 営業時間 17:30～
閉店時間は日によって異なる 定休日 /
日曜、祝日の月曜

インフォメーション

料理教室ブルミエール@麻生

「夏の特別講座」8月生募集中!

【日時】メニユー

8/8 (日・祝) 11～13時 *手作りタコス

8/24 (火) *ガパオライス

①11～13時 ②18時30分～20時30分

8/28 (土) 11～13時 *焼きカレー

【定員】各回8人 (高校生以上)

【受講料】各3,300円 (入会無料、材料教材費込み)

【申込み】090-6446-0145 (受付・Sメール可)

「Mac's Curry」さんのカレーをどうぞ

間借りしてご存じですか?月に一度

だけオープンするカレー店。新たな

カレーの魅力がきっと見つかる。

【日時】9/5 (日) 11時30分～15時

※場所は「麻生キッチンりあん」(北39西5-2-12)

「あさぶ商店街」関連・活動確認シート

〈企画提案書〉

2021（令和3）年 7月 26日

記録者（西本）

1. 企画タイトル	災害時に「FM アップルで麻生地域の災害情報を発信」する
2. 開催目的	・災害時の情報発信に向け、全国放送よりきめ細かな地域情報の提供が可能なローカルラジオ放送を活用し、生命を守る取り組みにつなぐ。 ※効果 ・安否情報、避難所や給水所の速報など、災害発生後のコミュニティに欠かせない正確な情報を提供できる。 ・ラジオは、リスナーから届いた情報を交えながら、双方向型の情報発信を行うことが可能。災害が発生した際、リスナーの生の声をラジオで取り上げることで、地域のリアルな被災状況を把握できる。
3. 参加呼びかけ	〈対象〉 麻生地域の方
4. 広 報	〈掲載等〉※要○印 ☒ りあん通信 ☒ 5 叉路 ・ ちらしポスティング ☐ その他（ ）
5. 具体的な内容	①内容 ・地域の方に無料のインターネットラジオ聴取アプリ「TuneIn Radio」または「Fstream」をダウンロードしてもらうように呼びかける ・週 1 回、FM アップルで番組を持ち地域の方に聞いてもらうよう促す 放送は、生放送、録音、オンラインでの可能 ・災害時は FM アップルさんの方で無料で麻生の情報を提供してもらえる ②実施（開催）時期 ・FM アップル番組開設（ 月～） ③場所 ・FM アップル（豊平区平岸）
6. 今後の対応・取り組み	〈だれが、どのように進めるのか。役割分担など〉 ・商店街としての取り組み担当（ ） ・FMアップルとの連絡窓口（ ） ・災害時の地域の情報収集方法を構築（ ）
7. 予 算	・ 毎月、1万円 ・ ちらし印刷費（3500部 約 9,000 円）
8. 決 算	〈実施後に記入〉
9. 今後に向けて	〈実施後、申し伝え事項など〉
10. その他	〈ちらし等がある場合は添付〉※要○印 ・ ある ☒ 作成予定 ・ ない

■「(仮称) いのちの地図『麻生地区防災マップ』」作成に向けて

1. 目的

2011 年東日本大震災から 10 年、また、2018 年北海道胆振東部地震から 3 年が経過します。大切な生命を守るために、先の教訓を忘れず、携帯電話の充電ができる場所など、身近な地域の緊急対応先などが盛り込まれた新たな「麻生地区防災マップ」を、麻生まちづくり協議会、麻生連合町内会等の皆さまと一緒に作成し、さらに安心のまちづくりにつなぎたいと思います。

2. 作成、発行団体

麻生まちづくり協議会、麻生連合町内会、麻生商店街振興組合（女性部）

3. 期間：7 月～12 月（遅くとも 2022 年 3 月完成）

4. 具体的なすすめ方、内容

- ①麻生まちづくり協議会、麻生連合町内会、麻生商店街振興組合（女性部）より、各 1～2 名参加のもと、「麻生地区防災マップづくりプロジェクト」を設置し、当プロジェクトを中心にすすめる。

メンバー：北健治（麻生まちづくり協議会）

田中巖、山川吉春（麻生連合町内会）

佐藤典子、西本香奈江（麻生商店街振興組合女性部）

- ②「麻生地区避難所マップ」を活かし、「いのちの地図 平岸地区防災マップ」を参考に、胆振東部地震を振り返り、例えば、携帯電話充電スポットなど、災害時に必要な情報を盛り込んだ「麻生地区防災マップ」を作成する。

- ③マップは麻生地区全戸配付（約 10,000 世帯） ※印刷 13,000 部

5. 経費（見込み）

- ・マップ デザイン (55,000 円)
- ・B3、13,000 部、ラクスル印刷（約 12 万円）
- ・折り (約 25,000 円)
- ・会議費ほか (約 3 万円)

計 23 万円 三者で応分負担

6. 今後の流れ

2021 年

- 7 月 ・ 第 1 回マップづくりプロジェクト (7/29)

参加者：北、田中、山川、佐藤典、西本

企画内容の確認、地図に掲載したい場所などの確認、絞り込み

※地震防災の観点で考える

「給水場所、携帯電話充電スポット、避難場所、発電機設置場所、ガソリンスタンド（災害時対応）、災害時用自動販売機、コンビニ、トイレ付き公園、公園（避難場所）、地域の防災倉庫、病院？、AED？」

- 8 月 ・ 白地図、掲載項目 調査資料準備

- 9 月 ・ 連合町内会 会長会議 (9/7) で報告

- ・ 各町内会にて調査

- ・ 第 2 回マップづくりプロジェクト ()

- 10 月 ・ まとめ

- 11 月 ・ 仕上げ

- 12 月 ・ マップデザイン依頼 完成

2022 年

- 1 月 ・ 配付

7. 課題

- ・ 掲載事項の情報集め
- ・ マップ全戸配付の仕方
- ・ その他、マップの設置場所